

# AW

Animal

Welfare

## 肉用牛の飼養管理における アニマルウェルフェア

～農場におけるAWの向上のために～



The National Association of Racing  
地方競馬全国協会  
畜産振興事業

2024年度版

公益社団法人 畜産技術協会

# 肉用牛

# AW

Animal Welfare

# アニマルウェルフェアとは

アニマルウェルフェア(以下「AW」とする)、の国際基準を策定しているWOAH(国際獣疫事務局)では、AWを「動物が生きて死ぬ状態に関連した、動物の身体的及び心的状態をいう」と定義しています。また、AWの状況を把握する上で役立つ指標として「5つの自由」を挙げています。

AWは「動物を利用することを認めた上で、動物が飼育されている期間は、心と身体を良い状態にしてあげましょうという考え方」で、皆さんが既実践されている「適正な飼養管理」や「衛生対策」等もAWの基本となる取組みです。

## 5つの自由

- ① 飢え、渇きおよび栄養不良からの自由
- ② 恐怖および苦悩からの自由
- ③ 身体的および熱の不快からの自由
- ④ 苦痛、傷害および疾病からの自由
- ⑤ 通常の行動様式を発現する自由

## 具体的な対応例

- ① 新鮮な餌および水の提供
- ② 丁寧な取扱い(不要なストレスを与えない)
- ③ 良好な環境の提供(暑熱・寒冷対策など)
- ④ 病気の予防や迅速な治療
- ⑤ 適切な広さや施設・設備での飼育

# アニマルウェルフェアの世界的動向

1960年代、欧州において、集約的畜産のあり方等が問題視され、英国で提起された「5つの自由」を中心にAWの概念が普及し、現在では、EU加盟国がEU指令に基づき、法令・規則等をそれぞれ定めています。

米国、カナダ等でも、一部の州では州法による取組みや生産者団体や小売業者等が独自にガイドラインを設定する等、それぞれがAWの向上に取り組んでいます。

また、WOAHでは、動物の健康とウェルフェアの間には重大な関連性があるということで、科学に基づきAWを向上させることを目的として、2002年からAWに関する検討が始められ、2005年に輸送やと畜に関するガイドライン、2013年に「アニマルウェルフェアと肉用牛生産システム」などの規約(WOAHコード)が策定されています。なお、WOAHコードでは、基本的には多様な飼養方式を認めた上で、AWを向上させるための留意事項が示されています。

# 我が国における アニマルウェルフェアの普及・推進

我が国における家畜の飼養管理等についてのAWは、これまで「AWの考え方に対応した家畜の飼養管理指針」(畜産技術協会)を基に普及・推進されてきましたが、2023年7月に農林水産省が「畜種ごとの飼養管理等に関する技術的な指針」を公表しました。

肉用牛については、「肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針」が示されており、今後は、この指針を基に、AWの普及・推進が図られることとなります。また、農場内での飼養管理がAWの考え方に対応しているかどうかをチェックするためのチェックリストも参考資料として付けられています。

## ●「畜種ごとの飼養管理等に関する技術的な指針」について

### アニマルウェルフェアに関する新たな指針の策定について

#### これまでの通知・指針

- アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理を普及・定着させるため、基本的な考え方については畜産振興課長通知を发出、畜種毎の飼養管理方法については、(公社)畜産技術協会が民間の自主的な指針を作成。
- 協会の指針は国の支援を受け、WOAHコードを踏まえて作成されているものの、「実施が推奨される事項(should)」、「将来的な実施が推奨される事項(desirable等)」の区分が明確になっていない等の課題があるところ。

見直し

#### 新たな指針の考え方

- 畜産物の輸出拡大を図るため、我が国のアニマルウェルフェアの水準を国際水準とすべく、WOAHコード(採卵鶏はその案)に基づき、国として指針を示す。
- また、WOAHコードに沿って、各畜種毎の飼養管理等について「実施が推奨される事項」と「将来的な実施が推奨される事項」が明確になるよう取りまとめ。
- 本指針の发出後は、実施状況を国がモニタリング。その結果も踏まえ、「実施が推奨される事項」の達成目標年を設定する。可能な項目については補助事業のクロスコンプライアンスの対象とするなど、アニマルウェルフェアの普及・推進を加速化。

【資料：農林水産省ホームページより抜粋】

# 日常の飼養管理と アニマルウェルフェア

実際に、農場で当たり前のように行っている「適正な飼養管理」や「衛生対策」もAWの基本であり、既に多くの農場がAWに沿った飼養管理を行っています。さらにAWを向上させるためには、飼養管理の中で「できていない」項目を少しでも補っていく必要があります。

現段階で「できていない項目」について、対応が比較的簡単なものから取組みを進め、対応が難しい項目については、獣医師等の専門家の意見を聞き、農場としての今後の方針やどのような問題が解決できれば対応が可能になるか等を検討しておきましょう。

AWへの関心が高まる中、今後は消費・流通の側にも畜産におけるAWの取組みを説明し、理解を求めながらAWを推進していく必要があります。そのためには、畜産関係者が畜産におけるAWの考え方を理解して、実際には多くの農場が既にAWに取り組んでいるという共通の意識を持ち、AWのことを適切に説明できるようにしておくことが重要です。

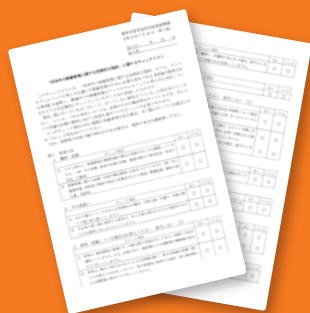


# 肉用牛の飼養管理における アニマルウェルフェアへの対応

「肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針」の  
チェックリストを用いて農場の飼養管理をチェックすると、  
ほとんどの項目が「できている」という評価になる方も  
多いのではないのでしょうか。

実際に、農場で当たり前のように行っている  
「適正な飼養管理」や「衛生対策」もAWの基本となる部分で  
既に多くの農場がAWに沿った飼養管理を行っていますが、  
さらなる向上のためには、  
チェックリストで「できていない」項目を  
少しでも補っていくことが重要です。

ここからは、AWを向上させるために  
役立つことの一部を紹介します。 ▶▶▶



チェックリストは、21ページより



# 1

## 管理方法

### 1 観察・記録

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針  
[第1 1 観察・記録](1頁)より抜粋】

牛が快適に飼養されているか確認するため、牛の健康状態を常に把握しておくことが重要である。牛の健康悪化の兆候として、姿勢の変化、被毛の状態の変化、目やに、鼻水、下痢、食欲不振、倦怠状態、反芻の消失、速く不規則な呼吸、持続的な咳や喘ぎ、震え、跛行、異常行動等が挙げられる。

飼養環境が牛にとって快適か把握するため、毎日記録をつけることが重要である。記録する項目として、牛の健康状態、疾病及び事故の発生の有無並びにその原因、個体ごとの繁殖記録、飼料の給与量又は摂取量、水が適切に給与されているか、最高及び最低温度、湿度等が挙げられる。

令和 7 年   月 22 日(火)		天気	☀	☁	☔	記録者 氏名
12.54~59	5 種 77 ナン					
12.63	ミルク飲み悪い 体温38.0 元気がない					※347ナフ 14
12.99	} 湯水〜飲ばず 元気がない					※聖橋アング
12.51						
12.52						
飼育牛	購入(種)・販売(種) 牛 12340				飼育(種)	○
一般管理	出荷(種)・購入(種)・販売(種) 牛 12340				出荷(種)	○
	限角: 12.61, 12.62				チューブ	○
					コンクリート	○
子牛	生後: 12.35, 12.37				コンクリート	○
	( 欄外 0.3 - 0.6 程度、床敷 0.5 以上を推奨 )				コンクリート	○
産乳					産乳	○
					産乳	○
					産乳	○

(参考資料) 飼養管理の日記の例

### アニマルウェルフェアを向上させるために

#### 飼養管理に関する記録を毎日つけましょう

飼養管理に関する記録を毎日つけて、適正な飼養管理を行うことは、AWだけでなく、生産性の向上にもつながります。

牛を観察した結果(牛の健康状態や採食の状態、異常行動の発生の有無、発情など)や飼養環境(舎内温度や湿度、換気の状態など)を日誌や報告書、記録管理ソフト等に記録して、その情報を管理者や飼養者間で共有することで適切な飼養管理に役立てることができます。



### 2 牛の取扱い

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針[第1 2 牛の取扱い](2頁)より抜粋】

牛は、周囲の環境変化に敏感に反応する動物であるため、日常の飼養管理を行う際、管理者及び飼養者が丁寧に牛と接し、牛との良好な関係を築くことは、アニマルウェルフェアの向上につながる。

### アニマルウェルフェアを向上させるために

#### 不要なストレスを与える突発的な行動や、手荒な扱いを避け、可能な限り丁寧に取扱いましょう

管理者及び飼養者が、牛と良好な関係を保つことは、AWだけでなく、生産性にも大きく影響します。

管理者及び飼養者は、牛に不要なストレスを与えたり、怪我をさせたりしないように、手荒な扱いを避け丁寧に扱きましょう。

また、牛の丁寧な取扱いや牛を撫でる等により、牛の行動が改善し、取扱いやすさが向上したという報告があります。牛の手荒な扱いを避け、可能な限り丁寧に取扱うことはAWの向上に重要であるだけでなく、日々の作業負担を軽減することにもつながります。



### 3 除 角

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第1 3 除角」(2頁)より抜粋】

肉用牛では、角は係留時に役立つ等から、除角を行わないことがある。

しかし、牛は、飼料の確保や社会的順位の確立等のため、他の牛に対し、角突きを行うことがあり、損傷の発生、流産等の原因となる。また、損傷やストレスによって枝肉の品質低下につながることもある。

除角や無角牛の選択は、特に牛舎内で群飼を行う場合に、不要な損傷の発生や流産等を防ぐ有効な手段と考えられる。また、牛の角によって、管理者又は飼養者が死傷するといった不慮の事故を防止するためにも除角等は重要である。

若齢段階で除角することが望ましいが、角が一定以上発達した後に除角する方法として、頭蓋近くの角の基部を除角器やのこぎり等で切断する方法がある。

除角に代わる方法として、角の一部を覆う「角カバー」を装着する方法もある。

#### アニマルウェルフェアを向上させるために

**除角は、触ると角が分かるようになる時期以降で、  
角が未発達な時期(遅くとも生後2か月以内)に行いましょう。**

**角が発達した後に除角する場合は、  
常に獣医師による麻酔薬や鎮痛剤の投与の下で行いましょう**

牛のAWを向上させるために、まずは獣医師等の指導の下、除角のための適切な時期や手法を検討することから始めましょう。

国際的な規約であるWOAHコードでは、角が頭蓋骨に付着しておらず、触るとグラグラ動く角芽を取り除く「摘芽」が可能な時期に実施することを推奨しています。

飼養管理の状況や子牛市場への出荷等の状況を考えると、若齢での除角のタイミングは難しいと思われませんが、子牛登記など子牛を捕まえるタイミングで摘芽による除角を行うことがAW的には望ましいです。

また、若齢で除角を実施できない場合は、獣医師による麻酔薬や鎮痛剤の投与の下で処置を行い、可能な限り牛に苦痛を生じさせないことが重要です。麻酔等により牛の苦痛を最小限にすることで、生産性への悪影響が小さくなるという報告もあります。

#### 事例紹介：若齢での除角(摘芽)

処置の時期の目安としては生後2ヶ月齢くらいですが、これは処置による組織の損傷や出血量が小さく、牛の負担が少ないことが理由です。

牛の負担が少なくなることで、処置直後の増体重の低下が抑えられる等のデータも報告されています。

また、牛の保定や処置そのものにかかる労力も少なく、作業者の負担も少なくなるため、乳用牛の雌牛では一般的に行われている手法です。



1カ月齢で除角した牛

【参考資料】若齢での除角(摘芽)の方法や除角の推奨事例について



「快適性に配慮した肉用牛の飼養管理  
—アニマルウェルフェアへの対応と事例紹介—」  
(公益社団法人畜産技術協会)



資料  
「アニマルウェルフェアの指針に沿った除角、去勢方法」  
(一般社団法人全国肉用牛振興基金協会)



## 4 断尾

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第1 4 断尾」(3頁)より抜粋】

牛は、尾を使って、ハエやアブ、カ等の害虫を追い払っている。断尾は、舎飼管理における尾の先端の壊死を予防するため、行われることがある。

### アニマルウェルフェアを向上させるために

#### 断尾は行わないようにしましょう

断尾をして尾がなくなると、牛は害虫を追い払うことができなくなり、ストレスを感じるため、AW的には断尾は推奨されません。

牛体や牛床の汚れを改善するために断尾を行っている場合は、代わりに尾の毛の部分の部分を短めにトリミングする等、なるべく牛に痛みやストレスを与えない方法を検討してみましょう。

## 5 去勢

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第1 5 去勢」(4頁)より抜粋】

雄牛を去勢しないで肥育した場合、キメが粗く硬い肉が生産される。また、去勢しない雄牛を群で飼養すると、牛同士の闘争が激しくなり、損傷の多発や発育、肉質の低下が起こる。

このため、我が国で食肉に供する雄牛は、外科的に去勢することが一般的である。

### アニマルウェルフェアを向上させるために

#### 去勢は、訓練を受けた者が牛の痛み、苦痛を可能な限り少なくする方法で、できるだけ早期に行いましょう

国際的な規約であるWOAHコードでは、去勢は生後3か月以内に実施することを推奨しています。

科学的な知見などでも、去勢する月齢が若いほど、処置によるストレスが少ないことや、時期が遅くなるほど成長への影響が大きくなる(増体が悪くなる)ことが報告されています。

また、若齢で去勢を実施できない場合は、獣医師による麻酔薬や鎮痛剤の投与の下で処置を行い、可能な限り牛に苦痛を生じさせないことが重要です。

#### 事例紹介：鎮痛剤を使用した去勢

北海道名寄市の牧場では、獣医師に去勢の方法を相談したところ、鎮痛剤を使用した観血法による去勢を提案されたため、獣医師に依頼して、5~6ヶ月齢時に鎮静剤と鎮痛剤を使用した観血法で去勢を実施しています。

鎮痛剤を使用するようになってから、子牛は去勢当日の夕方でも食欲があり、増体の遅れがなくなったということです。

鎮静剤と鎮痛剤を使用することで、薬品代と処置費が別途必要となりますが、去勢後の増体などの生産的なメリットもあり、この牧場の取組みを知った近隣の牧場でも去勢時に鎮静剤と鎮痛剤を使用する牧場が増えていきます。

【参考資料】麻酔や鎮痛剤を使用した去勢や、若齢での去勢について



「快適性に配慮した肉用牛の飼養管理  
-アニマルウェルフェアへの対応と事例紹介-」  
(公益社団法人畜産技術協会)



資料  
「アニマルウェルフェアの指針に沿った除角、去勢方法」  
(一般社団法人全国肉用牛振興基金協会)

## 6 個体識別

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第16 個体識別」(4頁)より抜粋】

牛の管理者は、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法(平成15年法律第72号)(牛トレーサビリティ法)に基づく個体識別番号を表示した耳標の装着及び牛の出生や異動の届出が義務付けられている。

このため、牛の管理者は、牛が産まれたときは、速やかに耳標の装着を行うとともに出生の届出を行わなければならない。また、牛を譲り渡したとき、牛を譲り受けたとき及び牛が死亡したときは、牛の異動の届出を速やかに行わなければならない。

## 7 蹄の管理

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第17 蹄の管理」(5頁)より抜粋】

牛の蹄は、荷重を安定させ、起立や伏臥を正常に行うために重要な部位であり、蹄が変形し、又は蹄病に罹った場合等は、姿勢が悪くなり、体重の支え方や歩様にも悪影響が生じ、歩行困難になることもあるため、蹄を正常な状態に保つことが必要である。

牧草地等で放し飼いにした牛の蹄は、地面との接触で適度に摩耗するが、舎飼いでは蹄が伸びすぎる、又は変形するため、定期的に削蹄を行うことが必要である。

アニマルウェルフェアを向上させるために

### こまめに蹄を観察し、定期的に削蹄しましょう

蹄は、牛が立ったり、寝転んだり、歩いたりする際に体重を支える重要な部位となります。

定期的な削蹄が蹄病の予防や歩留まり基準値等の産肉成績の向上に寄与するという報告もあります。日常的に観察をして、定期的に蹄を管理することは、牛を健康に保つだけでなく、生産性の向上にもつながります。



適切に管理された蹄

## 8 鼻環

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第18 鼻環」(5頁)より抜粋】

我が国の肉用牛においては、繁殖管理等、牛を個体毎に管理する必要性が高いことから、牛の移動をスムーズに行うこと等を目的として、鼻環を装着することが広く行われている。

アニマルウェルフェアを向上させるために

### 鼻環は、過度に捻ったりしないようにしましょう

▼ 次ページへ

鼻環を装着した後は、鼻環を過度に捻ったり牛に強い痛みを与えたりしないように注意する必要があります。

鼻環を使用して、牛を繋いだり、牽引したりする際には、緊急の場合を除き、鼻環に強い力をかけないように注意する必要があります。強い力がかかることが想定される場合は、代替手段として頭絡の着用等も検討してみましょう。

また、牛が鼻環の揺れを嫌がったり、牛舎内の突起物に鼻環を引っ掛けて怪我をしてしまったりするため、ほほ綱を付けて鼻環を固定することをお勧めします。



ほほ綱の装着

## 9 繁殖

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第19 繁殖」(5頁)より抜粋】

繁殖の方法には、自然交配や家畜人工授精、家畜受精卵移植があり、飼養環境や経営方針等によって選択することとなる。発情休止、分娩間隔の延長、低い受胎率、高い流産率、高い異常分娩率等、繁殖に関する各種データが期待される標準的な数値と比較して、悪い場合、アニマルウェルフェア上の問題が生じている場合がある。

## 10 分娩

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第10 分娩」(6頁)より抜粋】

分娩は、問題なく行われることが最も重要であるが、難産、早産、死産又は胎盤停滞(後産停滞)等により、管理者又は飼養者の介助を必要とする場合もあり、牛にとっては大きなストレスとなる場合がある。

アニマルウェルフェアを向上させるために

**分娩区域は清潔で快適に保ちましょう。**

**特に、温度管理や換気に注意して、**

**新生子牛が低体温症にならないようにしましょう**

新生子牛は、低体温症になりやすいため、分娩区域の温度管理に注意する必要があります。

しかし、冬期は保温のために換気が不十分になりがちです。乾燥する冬期に換気が不足すると、アンモニアや埃によって、新生子牛が呼吸器病になりやすくなります。直接子牛に風が当たらないように工夫する等、低温ストレスに注意しつつ適切に換気をすることが重要です。

やわらかくて乾燥した敷料や補助的な加温が、低温ストレスの予防に役立つ場合もありますので、気候条件等に合わせて対策を取りましょう。



清潔で乾燥した分娩区域

## 11 母子分離及び離乳

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第11 母子分離及び離乳」(7頁)より抜粋】

子牛を母牛から引き離すための様々な手法が、肉用牛の生産システムにおいて活用されているが、母子分離は、母牛及び子牛の双方にストレスが大きい。分離の手法には、柵による分離及び母牛からの乳飲みを妨げるため子牛の鼻に付ける器具の使用がある。

また、離乳は、液状飼料(全乳や代用乳)から固形飼料(人工乳、乾草等)に移行させる時期であり、子牛にとって大きなストレスとなる。

## 12 疾病、事故等の措置

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第12 疾病、事故等の措置」(8頁)より抜粋】

疾病や損傷については、日常の飼養管理により未然に発生を予防することが最も重要である。

管理者及び飼養者は、例えば出産後の歩行困難牛といった、慢性疾病に罹患した牛及び損傷した牛を識別し適切に対処する知識を習得することが必要である。

### アニマルウェルフェアを向上させるために

#### 疾病に罹患又は損傷しているおそれのある牛が確認された場合、可能な限り丁寧に移動させ、分離し、迅速に手当を行いましょう

病気に罹った牛や怪我をしている牛がいた場合、可能であれば治療しやすい場所に移動させた後、迅速に手当を行いましょう。

歩行困難な牛は、治療や診断を行う場合を除いて、無理に移動をさせないように注意し、やむを得ず移動させる必要がある場合には、牛に苦痛を与えないように細心の注意を払い、慎重に行うことが重要です。

いざというときのために、獣医師等と連携して、疾病予防や治療等の方法を含めた適切な飼養管理計画を立てることも重要です。

## 13 牛舎等の清掃・消毒

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第13 牛舎等の清掃・消毒」(9頁)より抜粋】

牛に快適な環境を提供することは、良好な衛生状態を確保し、疾病及び損傷のリスクを可能な限り小さく抑えることにつながる。また、排せつ物の堆積は、悪臭及び害虫の発生の原因、病原菌の温床となるとともに、スリッパ等の事故や蹄の膨潤化等を引き起こし、牛のストレスにつながる。

## 14 農場内における防疫措置等

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第14 農場内における防疫措置等」(10頁)より抜粋】

農場内に口蹄疫ウイルス等の極めて伝染力が強い病原体が侵入した場合、全群に一斉に疾病がまん延する危険性が高く、アニマルウェルフェア上大きな問題が生じる。

伝染性疾病の発生を予防し、牛の健康を維持するため、病原体を農場内に侵入させないための飼養衛生管理を徹底する必要がある。また、アブ、サシバエ、ブユ等の吸血昆虫や、ダニ、シラミ等の外部寄生虫は、様々な病原体の伝播に関係することに加え、吸血等によって牛に悪影響を与える。さらに、ネズミ等の有害動物は、病原体の伝播に関わるほか、飼料の汚染、施設や設備(電気配線等)の破損等を引き起こすことによって、飼養環境を悪化させる。

▼ 次ページへ

アニマルウェルフェアを向上させるために

疾病等のリスクを減らすため  
「飼養衛生管理基準」を遵守しましょう

管理者や飼養者が日常から飼養衛生管理及び防疫対策等に関する意識を持ち、疾病等のリスクを減らすことがAWの向上につながります。

また、衛生管理対策の効果により、疾病等が減少すれば治療費等の削減にもつながります。



農場に出入りする車両の消毒



長靴の消毒



エリアごとの長靴交換が効果的です

〔参考資料〕飼養衛生管理基準について



「飼養衛生管理基準について」(農林水産省)



資料

「飼養衛生管理基準ガイドブック(牛、水牛、鹿、めん羊、山羊)」  
(公益社団法人中央畜産会)

## 15 牛群構成及び社会的環境

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針  
〔第15 牛群構成及び社会的環境〕(10頁)より抜粋】

牛は、過度な闘争行動やマウンティングにより牛群内で優劣順位に基づく社会的相互関係を形成することを理解し、牛群構成を考える必要がある。

アニマルウェルフェアを向上させるために

過度な闘争行動や  
他の個体に乗る牛がいる場合は注意しましょう

牛同士の過度な闘争が生じた場合には、闘争の要因となるもの(新しい群の構成、給餌・給水設備の不足など)を少しでも取り除くように注意することが牛のストレス軽減や怪我の予防に役立ち、生産性の向上にもつながります。

過度の闘争などによって被害を受けている牛がいる場合は、隔離等の対応が必要です。

## 16 管理者等の アニマルウェルフェアへの理解等の促進

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第1 16 管理者等のアニマルウェルフェアへの理解等の促進」(11頁)より抜粋】

良好なアニマルウェルフェアの確保には、飼養管理システムの設計、飼養環境の管理、責任ある飼養、適切な世話等の管理業務が関係し、これらの要素が損なわれた場合、深刻な問題が生ずることを理解する必要がある。

良好な牛の飼養管理は、良好なアニマルウェルフェアを確保する上で非常に重要である。また、管理者及び飼養者がアニマルウェルフェアに対する正しい知識と技術を習得し、適性を有することは、蹄病、消化器・呼吸器疾患、繁殖障害等による廃用頭数の減少に寄与し、牛を長期間、健康に飼養すること等につながることを常に認識する必要がある。

### アニマルウェルフェアを向上させるために

#### アニマルウェルフェアの指標や 改善方法について知識と技術を習得する

「肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針」のチェックリストを基に農場の状況をチェックしてみると、皆さんが思っているよりもAWに関する取組みができていたと感じるのではないのでしょうか。

農場に関係する人達が、AWの基本的な考え方や牛の取扱い等に関する技術を習得するための機会を設けることで、牛の健康維持やストレス軽減に役立ち、生産性の向上にもつながります。

日常の飼養管理において、チェックリストを確認する機会を作ることもAWの理解度を高めるために有効な手段となります。



定期的な勉強会やミーティングの開催

## MEMO

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---



## 1 必要栄養量・飲水量

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第2 1 必要栄養量・飲水量」(12頁)より抜粋】

牛が健康を維持し、正常な発育、繁殖等の活動を行うため、牛の発育段階や肥育ステージ等に応じた適切な栄養を含んだ飼料を過不足なく給与する必要がある。

高能力の牛に必要な栄養を満たすため、濃厚飼料の給与は欠かせないが、反芻動物である牛にとって、反芻行動は、正常な消化管内環境を維持し、飼料の消化及び吸収を促進するだけでなく、心理的な安定にもつながることが知られていることから、粗飼料を一定の割合で給与する必要がある、その質及び量に十分留意することが重要である。

牛のボディコンディションスコアを確認することは、栄養コントロールの指標となり、健康状態の把握にもつながる。

アニマルウェルフェアを向上させるために

必要な栄養が不足しないように、  
発育段階に応じて適切な飼料を給与しましょう

適正な飼料(必要栄養量)を給与することは、牛の健康維持のために重要で、生産性にも大きく関わります。「日本飼養標準—肉用牛」等に牛に必要な栄養量などが記載されていますので、それらを参考にして、発育段階に応じた適正な飼料(必要栄養量)を給与することが重要です。

例えばビタミンAのコントロールを行う場合には、牛の健康のために必要な量が欠乏しないようにしましょう。

また、ルーメン内の環境を正常に保つため、粗飼料を一定の割合で給与し、反芻させることも必要です。



粗飼料の給与

## 2 飼料・水の品質の確保

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第2 2 飼料・水の品質の確保」(13頁)より抜粋】

飼料及び水は、飼槽や給水器に長時間貯留した場合、カビや雑菌の増殖による汚染等の問題が生じる。また、変敗したサイレージに発生したカビの毒素による中毒等が起こる場合があることから、飼料の貯蔵状態にも注意する必要がある。

飼料及び水にネズミ、野鳥等の野生動物の排せつ物等が混入すると、疾病が発生する原因となる。

アニマルウェルフェアを向上させるために

給餌及び給水の設備は、定期的に点検や清掃を行いましょう

次ページへ

給餌器や飼槽、給水器を清潔な状態に保つことは、皆さんにとって当たり前のことに感じられると思いますが、牛にとって安全で衛生的な飼料や水を安定的に供給することは、生産性の向上だけでなく、AWの向上にもつながります。

「牛の飼養管理に関する技術的な指針」のチェックリストでも「給餌及び給水の設備は、機器の製造メーカーの推奨する頻度を考慮して定期的に点検及び清掃を行う」ことが推奨されています。

毎日の見回りの際などに給餌器や給水器が正常に動いているかを点検し、必要に応じて清掃するといった農場で既に実施していることもAWの一部となります。

また、清掃や点検の結果を記録しておくことも飼養管理の改善に役立ちます。



設備の清掃



設備の点検

### ③ 給餌・給水方法

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第2 3 給餌・給水方法」(14頁)より抜粋】

飼槽や給水器を設置する際、全ての牛が必要な量の飼料、水及び栄養を問題なく摂取できるようにするとともに、月齢、体重等により必要な給餌及び給水の条件が異なることに留意する必要がある。

### ④ 初乳及び子牛の給餌

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第2 4 初乳及び子牛の給餌」(15頁)より抜粋】

出生直後の子牛は、母牛の体内から外界へと生存環境が急激に変化し、子牛自体も抵抗力が弱いため、新しい環境に適応させる飼養管理が必要である。

初乳は、分娩後、最初に分泌される乳であり、子牛の健康を保つ重要な役割があり、特に母牛から子牛へ免疫を伝達する役割を果たす免疫グロブリンが多く含まれる。子牛の免疫グロブリン吸収能力は、出生後の時間経過とともに急速に低下するため、出生後24時間以内(最も効果的なのは6時間以内)に十分な量の初乳を飲ませる必要がある。

哺乳に当たって、通常のバケツで飲ませるとミルクが第一胃に流れ込み、消化不良や鼓腸症になる可能性があるため、哺乳バケツ又は哺乳瓶を用いることが望ましい。特に、衛生管理上は洗浄が容易な哺乳バケツが望ましい。

哺乳瓶を用いる場合、乳首の穴を小さくして摂取させると満腹感に影響し、摂取後の異常行動(なめ合い、壁に向かって哺乳行動をとる等)が少なくなるといわれている。

また、4～6週齢までの間、液状飼料のみで飼養することは、反芻胃の発達を阻害するとの指摘があることに配慮する。





【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第3 牛舎」(16頁)より抜粋】

牛舎を新たに建築し、又は改修する際、5つの自由を考慮しつつ、牛の健康及びアニマルウェルフェアに関する専門的な知識に基づき、気候及び地理的要因による影響を評価し設計等を行う。その際、これらの要因がもたらす負の影響を緩和するため、牛の品種を農場の立地に適合させるか、代替地を検討する等の努力を行うほか、

- ①牛舎内の環境が牛にとって快適であり、牛舎全体に常に新鮮な空気を供給できること
- ②病原体の侵入や野生動物、ネズミ、ハエ等の有害動物等の侵入や発生を防止すること
- ③暑熱や寒冷等の気象環境の変動によって牛舎内の温度及び湿度が大きく変化し、牛の健康に悪影響を及ぼさないこと
- ④日常の飼養管理や牛の観察が行いやすく、管理に必要な設備等を備えた構造となるよう配慮すること
- ⑤適切な排せつ物処理が可能な構造を備えること

等に配慮する必要がある。

牛舎や設備の破損箇所によって牛が損傷しないよう適切に補修する等、適切な管理に努める必要がある。

## 1 飼養方式

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第3 1 飼養方式」(16頁)より抜粋】

牛の飼養方式には、繋ぎ飼い方式、放し飼い方式、放牧方式やそれらの組合せ等の多くの選択肢がある。牛に快適な環境を与えるため、管理者及び飼養者の飼養管理技術が重要であることに加え、設備等の使用方法についても十分なトレーニングが必要である。

牛を放牧し、又はパドックに放して運動させることは、蹄の正常な状態が保たれやすく、運動不足による関節炎等を予防でき、難産の予防になる等、牛にとっての快適性の面で利点がある。

### アニマルウェルフェアを向上させるために

#### 繋ぎ飼いをしている場合、牛が運動できるような工夫を検討してみましょう

繋ぎ飼い方式(チェーン又はロープ等で牛を係留して飼養する方法)の特徴として、牛の能力や状態に合わせた個体管理を行いやすい、個別に係留されていることから牛同士の闘争や競合が少ないなどのメリットがある一方、行動や運動が制約されることにより、運動不足に起因する関節炎や睡眠不足になりやすいなどのデメリットがあります。

例えば1週間に一度、運動場や牛舎内の利用可能なスペースを活用して、飼養している牛に運動の時間を提供するなど、それぞれの経営内で工夫して、運動の機会を確保するよう努めることでデメリットを解消することができます。



パドックに放された牛

【参考】「家畜の飼養管理等に関する技術的な指針に関するQ&A」農林水産省畜産局畜産振興課令和5年7月26日(第1版)より

● 質問

肉用牛の飼養方式には、繋ぎ飼い方式、放し飼い方式、放牧方式等がありますが、それぞれどのような特徴があるのですか



● 回答

各飼養方式には、AW上のメリット・デメリットがあり、現状では科学的に優劣を判断するのは困難です。重要なことは、各農場において、本指針により示された飼養管理に係る具体的な取組を、自らが選択した飼養方式に合った形で進め、良好なAWの水準を確保するよう努めることです。

## 2 構造・設備

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第3 2 構造・設備」(18頁)より抜粋】

牛房を始めとする牛舎や設備の構造は、牛が突起物等で損傷することのない構造にするとともに、簡単に清掃し、消毒できることが望ましい。

牛床の構造や資材は、スリップ等によって牛が損傷せず、牛にとって快適で安全なものとする必要がある。また、敷料を用いる場合、清潔で乾燥したものを使用する。特に哺育期は、下痢等の消化器疾患、肺炎等の呼吸器疾患に罹りやすいため注意が必要である。

### アニマルウェルフェアを向上させるために

#### 牛床には清潔で乾燥した敷料を提供して、牛が快適に横臥できるようにしましょう

コンクリートの床の上で飼養する際には、敷料を提供することが推奨されます。

敷料は、わら、おが粉、ゴムマットなど様々なものがありますが、農場や設備等の条件に合った適切なものを選択する必要があります。

敷料を適切に管理して、清潔で乾燥した横臥場所を牛に提供することが、牛の快適性の向上や怪我の防止、ストレス軽減に役立ちます。



清潔で乾燥した敷料

## 3 飼養空間

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第3 3 飼養空間」(19頁)より抜粋】

必要な飼養空間は、飼養される牛の品種や体重、牛舎の構造、飼養方式等によって変動するため、適切な水準について一律に言及することは難しいが、重要なことは、管理者又は飼養者が牛をよく観察し、飼養空間が適当であるかどうかを判断することである。

空間が過密な場合、牛にとってストレスとなり、舌遊び等の異常行動の発現、疾病や闘争の発生等の原因となる。



## 1 熱環境

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第4 1 熱環境」(20頁)より抜粋】

牛にとって快適な温度域は、育成ステージや品種等によって異なる。

肉用牛の適温域は、育成牛で4～20℃、去勢肥育牛で10～15℃が目安となるが、牛の快適性は、気温、湿度、風、日射、換気方法、飼養密度等の環境的な要因と、品種、年齢、ボディコンディション、代謝率、毛の色及び密度等の牛側の要因による影響を受けるため、牛をよく観察し、快適性を維持することが重要である。

牛にとって暑すぎる場合、呼吸数の増加、食欲の減退、繁殖成績の低下等が見られる。急激な温度変化は暑熱や寒冷によるストレスを引き起こすことがある。

### アニマルウェルフェアを向上させるために

#### 牛が快適に過ごせるよう、暑熱対策や子牛の寒冷対策をしましょう

牛は暑さに弱いため、気温が高い時には、牛舎内の温度の上昇を抑えるための対策を取るなど、快適性を保つための暑熱対策が重要です。

暑熱対策は様々な方法(直射日光を防ぐ、十分な水を給与する、大型扇風機による送風、屋根への散水、細霧システムの導入、ネッククーラーの着用、涼しい夜間の給餌、飼養密度の緩和など)があるため、地域や立地条件等に応じた効果的な方法で対策を行い、牛の体感温度が下がるようにする必要があります。

一方で新生子牛は寒さにも弱いいため、地域や時期に応じて寒冷対策(乾燥した敷料の提供、カーフジャケットの着用、遠赤外線ヒーターの設置等)を実施して子牛を保温する必要があります。



大型扇風機による送風



ネッククーラーの着用



カーフジャケットの着用

## 2 換気

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第4 2 換気」(20頁)より抜粋】

牛舎内の良好な空気性状の維持とそのための換気は、牛の健康及びアニマルウェルフェア上重要であり、牛にとっての不快感や疾病のリスクの低減に有効である。

空気の組成は、飼養密度、牛の体格、床、敷料、排せつ物の管理、牛舎の設計及び換気システムに影響される。

常時、新鮮な空気を供給するとともに、牛の飼養環境を快適な範囲に保つため、適切な換気を行い、牛舎内で発生したアンモニア、硫化水素、二酸化炭素やほこり、湿気等を屋外に排出することが必要である。また、暑熱時における換気は、牛舎内の熱の排出と換気扇の風を利用することによる体熱放散を助ける効果もあるが、直接牛体に送風を行うことのみを目的としたものでないことに留意する必要がある。

特に、換気不良によるアンモニア等の牛舎内での滞留は、牛だけでなく、飼養者の呼吸器等に障害を起こす等により、人の健康にも悪影響を与える。また、アンモニアは、牛の排せつ物から発生するため、その発生量や濃度は、換気方式や排せつ物の処理状態により大きく変化する。





## ① アニマルウェルフェアの状態確認

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針  
「第5 1 アニマルウェルフェアの状態確認」  
(23頁)より抜粋】

農場内において、アニマルウェルフェアの考え方に適切に対応した牛の飼養管理を行うため、現状の飼養管理の確認を行い、記録することが重要となる。

### アニマルウェルフェアを向上させるために

#### 現在の農場のアニマルウェルフェアの取り組み状況を把握しましょう

農場におけるAWの向上の第一歩は自分の農場の取り組み状況を知ることです。まずは農林水産省が公表しているチェックリストなどを活用し、日々の飼養管理をチェックしてみましょう。

できていない項目があれば自分の農場で何ができるか考え、できそうなことから少しずつ実践してみましょう。

【参考】次ページからの「肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針」に関するチェックリスト

## ② 設備の点検・管理

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第5 2 設備の点検・管理」(23頁)より抜粋】

自動給餌機等の自動化設備が設置されている場合、その故障は牛の健康や飼養環境に悪影響を及ぼすため、適切に維持し、管理する必要がある。

## ③ 緊急時の対応

【肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針「第5 3 緊急時の対応」(23頁)より抜粋】

電気、水及び飼料の供給システムの停止は、アニマルウェルフェアを損ねるおそれがある。このため、農場における火災や自然災害に伴う浸水、停電、断水及び道路事情による飼料供給の途絶等の緊急事態に対応し、牛の健康や飼養環境に悪影響を及ぼすことを防止するため、各農場においては、主なサービス事業者の連絡先情報の把握、飼料及び燃料の備蓄や取水方法等の検討、除糞等の設備のための自家発電機や代替システムの整備等の対策をとる必要がある。

### アニマルウェルフェアを向上させるために

#### 自然災害等の影響で、牛や牛舎等に被害が生じるおそれがある場合は、可能な限り、事前に対策をしておきましょう

自動システムによる管理を行っている牛舎では、自然災害等による停電でシステムが停止することがあります。システムが停止することで牛の健康や飼養環境に悪影響が出ないように、自家発電設備の設置や、緊急時を想定したマニュアルの作成等により災害等に備えておくことが大切です。

【参考資料】自然災害等緊急時の対応について



「畜産経営者のための自然災害危機管理マニュアル」  
(一般財団法人全日本畜産経営者協会)



記入日： 年 月 日

記入者： \_\_\_\_\_

## 「肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針」に関するチェックリスト

このチェックリストは、「肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針」のうち、アニマルウェルフェアの考え方を満たす飼養管理のために必要な項目である【実施が推奨される事項】を抜粋し、農場内での飼養管理がアニマルウェルフェアの考え方に対応しているかどうかを定期的にチェックしていただくために作成したものです。

現在、既に行っていれば「はい」に、行っていない場合は「いいえ」に印を付けてください。「いいえ」である項目については、改善のための検討等を行っていただき、牛にとって快適な状態の提供に向けて改善を進めていただくことが必要となります。

1つのチェック項目の中に複数の実施事項がある場合、全て既に行っている場合のみ「はい」に印を付けてください。

なお、設問等の内容で御不明な点がある場合は、指針の本文を御参照ください。

### 第1 管理方法

#### 1 観察・記録

チェック項目	はい	いいえ
① 1日1回以上、飼養環境や健康状態の悪化の兆候がないかを確認していますか。（例：牛の体調、採食や反芻の状態、損傷や跛行の発生状況、休息の状況、行動等）	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 飼養管理に関する記録（日誌や報告書等）を毎日つけていますか（例：牛の健康状態、疾病及び事故の発生の有無並びにその原因、繁殖記録、飼料の給与量、気温等）。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### 2 牛の取扱い

チェック項目	はい	いいえ
① 牛に不要なストレスを与える突発的な行動や、手荒な扱いを避け、可能な限り丁寧に取り扱っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 牛を取り扱う際に使用する道具は、牛に不要な痛みを与える可能性のあるものを使用しないようにしていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### 3 除角（実施している場合はお答えください 該当しない )

チェック項目	はい	いいえ
① 除角は、獣医師等の指導の下、可能な限り苦痛を生じさせない時期と方法を選択していますか。また、必要に応じて獣医師による麻酔薬や鎮痛剤の投与の下で行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 除角は、触ると角が分かるようになる時期以降で、角が未発達な時期（遅くとも生後2か月以内）に行うか、角が発達後に除角する場合、常に獣医師による麻酔薬の投与の下で行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

チェック項目	はい	いいえ
③ 除角の実施後は、牛を注意深く観察し、化膿等が見られる場合、速やかに手当又は治療を行い、必要に応じて実施方法を見直していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### 4 断尾

チェック項目	はい	いいえ
断尾は行わないようにしていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### 5 去勢（実施している場合はお答えください 該当しない ）

チェック項目	はい	いいえ
① 去勢は、可能な限り苦痛を生じさせない最適な方法及び時期について獣医師の指導を求め、離乳時期と重ならないよう考慮する等、牛へのストレスの防止や感染症の予防に努めていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 去勢は、生後3か月以内に行い、3か月齢を超える場合、なるべく早期に行うとともに、麻酔や鎮静について獣医師の指導を求め、必要と判断された場合は、獣医師による麻酔薬や鎮痛剤の投与の下で行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 去勢の実施後は、牛を注意深く観察し、化膿等が見られる場合、速やかに手当又は治療を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### 6 個体識別

チェック項目	はい	いいえ
耳標を装着する際、牛へのストレスを極力減らし、可能な限り苦痛を生じさせないよう、適切な位置に装着していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### 7 蹄の管理

チェック項目	はい	いいえ
日常的にこまめに蹄を観察し、少なくとも1年に1回は削蹄を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### 8 鼻環（実施している場合はお答えください 該当しない ）

チェック項目	はい	いいえ
① 鼻環を装着する際、牛へのストレスを極力減らし、可能な限り苦痛を感じさせないよう、素早く適切な位置に装着していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 鼻環を装着した後は、過度に捻る等の不適切な使用はせず、誤って牧柵等に鼻環を引っかけて牛が損傷しないように注意していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### 9 繁殖（実施している場合はお答えください 該当しない ）

チェック項目	はい	いいえ
① 雌牛の性成熟の程度や体格等を考慮して、交配する種雄牛や性選別精液の選択に注意していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

チェック項目	はい	いいえ
② 未経産牛は十分な身体的成熟に達してから繁殖に供していますか。※未経産牛を繁殖に供していない場合はチェック不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 家畜人工授精や家畜受精卵移植を行う場合、適期での授精や移植に努め、可能な限り苦痛を生じさせないよう、獣医師や家畜人工授精師等の適性を有する者が行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

10 分娩（実施している場合はお答えください 該当しない ）

チェック項目	はい	いいえ
① 分娩区域は、牛に清潔で快適な環境（敷料、分娩房の提供、適切な気温、衛生等）となるよう、十分に清掃し清潔に保っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 夜間の分娩に備えた照明、保温及び滑り止めのための新しい敷料等を提供していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 妊娠している牛は、妊娠期間や分娩の兆候を踏まえ、分娩が始まる前の適切な時期に分娩区域に移動させていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 分娩兆候が現れてからは、経過を観察し、必要に応じて獣医師等の指導が受けられる体制になっていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 分娩介助を分娩時間の短縮を目的として行わないようにしていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑥ 分娩区域の温度管理や換気は、新生子牛に合わせて行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 新生子牛は丁寧に取り扱い、移動させる場合は臍帯が乾燥した後に行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

11 母子分離及び離乳（実施している場合はお答えください 該当しない ）

チェック項目	はい	いいえ
① 母子分離が母牛と子牛にとってストレスになることを理解し、計画的に行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 離乳は、反芻機能の発達に応じて段階的に行い、子牛の成長に影響を与えることなく、良好な飼養環境を確保していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 早期離乳を行う場合、子牛の生理的特性及び行動特性を十分に理解し、必要な設備が整った上で、技術を有する者が計画的に行っていますか。※早期離乳を行わない場合はチェック不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 離乳後の育成期間中は、同体格の牛で群飼していますか。※単飼している場合はチェック不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 母子分離や離乳は、外科的処置や長時間の移動等他のストレスを伴う処置と同時に行わないようにしていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

12 疾病、事故等の措置

チェック項目	はい	いいえ
① 牛へのワクチン接種及び治療は、獣医師の指導の下、牛の痛みや恐れに配慮した手法により行っていますか。※獣医師にワクチン接種及び治療を依頼している場合は「はい」にチェック	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>



チェック項目	はい	いいえ
② 疾病に罹患し、又は損傷しているおそれのある牛が確認された場合、可能な限り丁寧に移動させ、分離し、迅速に手当を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 疾病に罹患した牛又は損傷した牛について、治療、緊急出荷又は安楽死させるかどうかを決定するため、獣医師による速やかな診断を受けていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 獣医師の診断を踏まえ、判断権限がある者が牛を安楽死させることを決定した場合、「家畜の農場内における安楽死に関する技術的な指針」を参照し適切に行っていますか。※安楽死を獣医師に依頼する場合は「はい」にチェック ※安楽死をさせたことがない場合はチェック不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 13 牛舎等の清掃・消毒

チェック項目	はい	いいえ
① 牛舎の清掃や消毒等を行い、施設、設備等を清潔に保っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 排せつ物は適切に取り除き、敷料の追加又は交換により床を乾燥した状態に保っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 牛房が空いたときには、敷料等を取り除き、徹底した清掃及び消毒を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 14 農場内における防疫措置等

チェック項目	はい	いいえ
① 家畜伝染病予防法に基づく「飼養衛生管理基準」を遵守するとともに、「飼養衛生管理マニュアル」を作成し、その実施と定期的な見直しを行っていますか。また、日常から伝染性疾病の発生予防に必要な知識を習得していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 牛に異状が認められた場合、獣医師等に相談するとともに、家畜伝染病予防法に基づく特定症状が確認された場合、直ちに家畜保健衛生所に通報する体制ができていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 病原体を伝播する有害動物や吸血昆虫、外部寄生虫の侵入及び発生を防止するとともに、発生時は速やかに駆除していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 15 牛群構成及び社会的環境

チェック項目	はい	いいえ
① 疾病に罹患し、又は損傷した牛、幼齢又は高齢の牛、体格差のある牛等に注意して、牛を管理していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 過度な闘争行動やマウンティングが見られる牛は、必要に応じ、適切な隔離を行い、牛群から移動させていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 育成は、同程度の週齢・体格の牛群で行い、その際、相互に耳、乳首、外部生殖器、尾等を吸い合う行動の発生防止措置を講じていますか。※育成していない場合はチェック不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 16 管理者等のアニマルウェルフェアへの理解等の促進

チェック項目	はい	いいえ
① アニマルウェルフェアの指標や改善方法について知識と技術を習得していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 牛の健康及び良好な飼養環境を確保するため、十分な人数の飼養者等を確保していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 第2 栄養

### 1 必要栄養量・飲水量

#### (1) 肉用牛全般

チェック項目	はい	いいえ
① 発育段階や肥育ステージ等に応じて飼料及び水を毎日過不足なく給与し、適正なボディコンディションの範囲を逸脱しないように管理していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 牛の正常な消化管内環境を維持できるよう粗飼料を一定の割合で給与し、その質及び量に十分留意していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### (2) 肥育牛（実施している場合はお答えください 該当しない )

チェック項目	はい	いいえ
① 粗飼料を一定の割合で給与し、その質及び量に十分留意していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 「日本飼養標準—肉用牛」、「日本標準飼料成分表」等を参照して、ビタミンAを始めとする栄養の適切な給与に注意していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### (3) 繁殖雌牛（実施している場合はお答えください 該当しない )

チェック項目	はい	いいえ
① 妊娠末期や授乳期等のステージに応じた飼料を給与していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 過肥にならないよう、適切なボディコンディションを維持していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 2 飼料・水の品質の確保

チェック項目	はい	いいえ
① 給餌及び給水の設備は、機器の製造メーカーの推奨する頻度を考慮して、定期的に点検及び清掃を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 水は、夏季の高温や冬季の凍結に注意していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 飼料及び飼料原料は、その品質を確保し、適切に管理するとともに、牛の健康に悪影響を与える物質の有無について適宜検査していますか。※検査は購入先の添付書類等で確認した場合を含む。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 3 給餌・給水方法

チェック項目	はい	いいえ
① 給餌及び給水の設備は、全ての牛が必要な量の飼料、水及び栄養を問題なく摂取できるようにしていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 給餌時間は、可能な限り毎日同じ時間としていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 新規の飼料等を導入する際、徐々に導入し、嗜好性の良い粗飼料をいつでも摂取できるようにしていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 4 初乳及び子牛の給餌（実施している場合はお答えください 該当しない )

チェック項目	はい	いいえ
① 出生後、24時間以内に良質な初乳を十分量飲ませていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 初乳は伝染性疾病に感染するおそれのないものを飲ませていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 生後1週間頃から良質な固形飼料(人工乳、乾草など)を給与していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 2週齢を超える子牛には、1日当たりの必要量を満たす濃厚飼料及び粗飼料を与えていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 第3 牛舎

チェック項目	はい	いいえ
① 気象環境の変動によって牛舎内の温度及び湿度が大きく変化しないよう維持及び管理していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 牛舎の破損箇所によって牛が損傷しないよう修理を行うなどしていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 野生動物、ネズミ、ハエ等の有害動物等の侵入や発生を抑制するよう管理していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 日常の飼養管理や牛の観察が行いやすい構造になっていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

### 1 飼養方式

#### (1) 繋ぎ飼い方式（実施している場合はお答えください 該当しない )

チェック項目	はい	いいえ
① 妨げられることなく、横臥し、起立し、自然な姿勢を維持し、毛繕いができるようにしていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 繋がれていない状態で運動が十分にできるように可能な限り工夫をしていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### (2) 放し飼い方式（実施している場合はお答えください 該当しない )

チェック項目	はい	いいえ
牛同士の闘争や競合による損傷が発生しないよう、よく観察し、飼養密度や牛群の編成に注意していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

(3) 放牧方式（実施している場合はお答えください 該当しない □）

チェック項目	はい	いいえ
① 電気牧柵及びゲートは、正しく設置及び維持し、取扱説明書等に従って適切に使用していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 良好な衛生状態を確保し、疾病や損傷のリスクを抑えるため、牛を放牧地間で適切に移動させていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2 構造・設備

チェック項目	はい	いいえ
① 牛房内に水が溜まらない構造となっていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 牛舎や牛房、通路等は、牛が損傷しないよう、適切に管理していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 牛床には敷料があり、清潔で乾燥した横臥場所を提供していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

3 飼養空間

チェック項目	はい	いいえ
① 同じ牛群の全ての牛に対して、妨げられることなく、同時に横臥し、休息し、起立し、毛繕いするために十分な空間を与えていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 異常な行動が見られる場合、飼養空間の再設定等の是正措置を講じていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

第4 牛舎の環境

1 熱環境

チェック項目	はい	いいえ
① 気温が高いときに牛が快適性を維持できるよう、暑熱対策を行っていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 新生子牛に寒冷対策を行っていますか。※新生子牛を飼養していない場合はチェック不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

2 換気

チェック項目	はい	いいえ
牛舎内で作業を行う管理者等が、牛の頭の高さで臭気を不快に感じる状態とならないよう、牛舎全体に、常に新鮮な空気を供給していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

3 照明

チェック項目	はい	いいえ
牛の正常な行動や飼養者等の日常作業に支障が生じないよう、適切な照明設備等を設置していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### 4 騒音

チェック項目	はい	いいえ
牛舎内外の設備等による騒音や突然の大きな騒音は、可能な限り小さくするよう、設置及び維持・運用していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

#### 第5 アニマルウェルフェアの状態確認等

##### 1 アニマルウェルフェアの状態確認

チェック項目	はい	いいえ
本チェックシートを用いて定期的に現状の飼養管理を確認していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

##### 2 設備の点検・管理

チェック項目	はい	いいえ
設備が正常に作動しているか少なくとも1日1回点検し、故障を発見した場合、迅速に修理していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

##### 3 緊急時の対応

チェック項目	はい	いいえ
① 自然災害に備えるため、緊急時計画又は危機管理マニュアル等を整備し、習熟するとともに、全ての関係者と共有していますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 警報や発電機などの予備システムは、機器の製造メーカーの推奨する頻度を考慮し、定期的に点検していますか。※緊急時に予備システム等が必要であるが整備していない場合は「いいえ」にチェック ※予備システム等が不要な場合はチェック不要	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 自然災害等の影響により、牛や牛舎等に被害が生じるおそれがある場合、可能な限り、事前に対策をとっていますか。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

## 肉用牛にとって快適な状態であるかを確認するためのチェックリスト

このチェックリストは、牛が快適な状態であるかを確認するための指標です。「肉用牛の飼養管理に関する技術的な指針に関するチェックリスト」を記述した際に、併せてチェックしてください。そのほか、飼養環境が変化した場合など、適宜チェックしてください。「はい」の項目がある場合は、獣医師や専門家等に意見を求めるとともに、日常の管理方法や栄養、牛舎等に問題がないかを再確認しましょう。

### 第1 餌・水

チェック項目	はい	いいえ
① 極端にボディコンディションが悪い牛（太りすぎ、痩せすぎ）がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 摂食量が著しく落ちている牛や急激に体重が変化した牛がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 消化系疾病（下痢、反芻の消失等）の兆候のある牛が増えている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

⇒「はい」がある場合は、給餌・給水方法、子牛であれば初乳給与、離乳時期等の再確認が必要です。

### 第2 恐怖

チェック項目	はい	いいえ
① 攻撃行動が激しい牛がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 管理者等への反応が著しく過度な牛や、管理時の取扱いの際に抵抗する牛がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

⇒「はい」がある場合は、牛の取扱方法、飼養方法等の再確認が必要です。

### 第3 物理的環境

チェック項目	はい	いいえ
① 通常と異なる呼吸数の増加や流涎を引き起こしている牛がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 体が震えている牛がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 体が著しく汚れている牛や、脱毛、被毛粗剛、被毛の色の異状等が見られる牛がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 飛節や蹄冠、頸部（頸の後ろ側）が腫れている牛がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 移動中に足を滑らせている牛がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

⇒「はい」がある場合は、暑熱・寒冷対策の再確認や換気設備、牛舎施設の点検・整備等が必要です。

### 第4 苦痛・傷害・疾病

チェック項目	はい	いいえ
① 疾病や損傷が見られる牛が増えている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 咳をしたり、呼吸に異状が見られる牛が増えている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 跛行している（正常な歩行ができない）牛が多くいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ 去勢・除角・鼻環等の処置後に合併症を引き起こしている牛がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑤ 寄生虫やハエ等の発生が多く見られる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

チェック項目	はい	いいえ
⑥ 難産・死産の発生が増えている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑦ 繁殖成績（分娩間隔・受胎率・流産率等）が著しく悪い牛が増えている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
⑧ 廃用にする牛や死亡する牛が増えている。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

⇒ 「はい」がある場合は、牛舎施設の点検・整備、外科的処置の実施方法等の再確認が必要です。

## 第5 行動

チェック項目	はい	いいえ
① 自由に起立・横臥・毛繕いができない牛がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
② 休息時間が極端に短い牛や長い牛がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
③ 同じ行動や行為を目的もなく何度も繰り返し続ける牛がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
④ その他の異常行動（無反応・過度な乗駕など）を起こしている牛がいる。	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

⇒ 「はい」がある場合は、床の状態、飼養空間、係留状態等の再確認が必要です。

アニマルウェルフェアの考え方に対応した飼養管理とは、特定の施設や設備の導入が求められるものではなく、家畜の健康を保つため、家畜の快適性に配慮した飼養管理をそれぞれの生産者が意識し、実行することです。

アニマルウェルフェアの取組みは、家畜を快適な環境で飼養することとなり、家畜のストレスや疾病の低減が期待されます。結果として生産性の向上や、安全な畜産物の生産につながり、消費者、生産者ともに有用な取組みと考えられます。

『令和6年度畜産におけるアニマルウェルフェアの普及推進』

Animal

Welfare

